

第3回 有識者会議 意見のまとめ

資料1

No	意見	回答
議事1 第2回庁舎建設基本計画検討有識者会議の意見に対する検討結果		
1	「庁舎敷地の市民利用」 「敷地内に市民が集まれるスペースを作る計画はあるか」との質問に「駐車場不足が指摘されている中でスペース確保は難しいと考えている」との回答ですが、地盤面計画のB盛土（高）をベースに考えての回答と思われますが、その認識でよろしいでしょうか。	常に市民が利用できるスペース確保は難しいということであり、地盤面計画を基にした回答ではありません。
2	「庁舎敷地の市民利用」 駐車場の利用と市民の集まれるスペースを兼ねた多目的スペースのような考えはありますか？ 「駐車場」だけ、「市民の集まれるスペース」だけでは、空間が持てあましてしまうが、その時々で様々な利用に対応できるように変えることができる空間がこれからの時代は必要であると思う。	多様な利活用を踏まえ、庁舎敷地の整備を検討します。
3	「3. エスカレーターの配置」 「桐生市庁舎建設基本計画(素案)」が示されるまではC案ピロティ方式とと思っていましたので、1階玄関（駐車場）より2階の市民課までの移動手段として感知式エスカレーターの設置を希望しましたが、B案を採用するということがあれば必要ないと考えます。	市長説明会も含めピロティ方式も水害対策の選択肢の一つとして挙げさせていただきましたが比較検討の結果、素案では「B盛土（高）」を採用することとしました。
4	「7. 美術品等」 明るくてクリーンなイメージのする庁舎 陶板（紗綾市）を使っただけののありがたい。	新庁舎の建設時に検討するということが「新庁舎で対応」とさせていただきます。 庁舎の形状や部署の配置によって壁面の使用が制限されることもあるので、新庁舎に限らず他の公共施設も含めて移設場所を検討します。
議事2 桐生市庁舎建設基本計画（素案）（第4章から第5章 1 まで）		
5	P11 機能1「わかりやすく効率的な市民窓口」について、プライバシー確保のため「相談窓口」を「来庁者の往来が少ない場所へ配置」することは必要と思います。その際「わかりやすい窓口レイアウト」とどのように両立させるのでしょうか？（相談「窓口」との表現で、私が位置づけを誤解しているのかも知れませんが）	窓口については「わかりやすい配置や案内を検討」し、プライバシーに配慮する必要がある相談スペースについては「来庁者の往来が少ない場所へ配置」として別項目としています。混同されないように別立てで表記していますのでご理解ください。
6	P11 「機能1について」 部や課の名前が頻繁に変わっているような印象がある。その時々々の社会情勢に応じて、担当部署が新設されたり、統廃合されることは必要だと思いますので、新庁舎では改組に柔軟に対応できるレイアウトや庁舎内案内としていただきたいです。	執務室は個室化や細分化を原則行わず、ユニバーサルレイアウトを導入し、部署の案内については入れ替えのしやすいものを検討します。
7	P12 にある立川市役所の「執務室と区分された打ち合わせスペース」のように執務室と別に打ち合わせスペースがあるのはよいと思いますが、このようなスペースを設ける場合には、隣の打ち合わせの声が聞こえる、周囲の音が気になる等の問題がないよう配慮していただきたいと思います。また、執務室にも「職員がちよっとした打ち合わせ」に使えるようなスペースが必要なのではないでしょうか。	今後の検討において、参考とさせていただきます。

No	意見	回答
8	P12 「機能1について」 現状の庁舎では、職員の執務スペースの中にある打ち合わせスペースがある点がとても気になっております（プライバシーや重要書類の管理の観点から）。来訪者が執務スペースに入ることがないように、打ち合わせスペースをレイアウトしていただきたいです。	職員以外の来庁者などとの対応は、窓口カウンターや執務室以外の打合せコーナー、会議室などで行うことを基本とするレイアウトにします。
9	P13 「議場空間」について、「誰もが傍聴しやすい環境づくり」のため、市民が議場に足を向けやすいような工夫も必要かと思えます。	案内やサインを含め検討するとともに、運用においても検討します。
10	P13 「機能2について」 議会フロアに議員と市民が交流できるスペースを設置することはぜひ進めていただきたい。議員控室をオープンスペースとして、各議員の執務状況が市民に見えるようにするなど、「議員の見える化」をすすめていただきたいです。	基本的には設計時に検討することとなりますが議会とも協議、調整を行い検討します。
11	P14 「状況に応じて柔軟に対応できる多目的な空間」 展示会など具体的シチュエーションで検討していただきたい。	具体的な庁舎の空間活用については、運用において検討します。
12	P14 「機能3について」 駐輪場の設置についても記述していただきたいです。桐生市は、「ゆっくりリズムのまち宣言」をし、グリーンスローモビリティなどの促進による新たな価値観のもとでのまちづくりを推進することになりました。これに対応した設備（駐輪場など）計画を追記していただきたいです。	駐輪場の設置について追記し、グリーンスローモビリティなどの促進については、関係課と調整し検討します。
13	P14 現状不足している駐車場を何台として想定しているのか。	第6章に根拠を含めて記載する予定ですが、現状の約2倍の270台程度を目標として考えています。 現状の駐車台数：142台（うち身障者用3台）
14	P14 「機能3 市民利用機能 駐車スペースについて」 「適正な駐車スペースの確保」という点において、現在でも、本来は市役所に用事がある人でない車が駐車されてしまうことがあるように思われるが（地場産利用車等、…）、この辺に対策等は、新しい駐車場では対策をとることは可能なのでしょうか？ （設備等で対応するのか、完成後に、モラルとして案内板等で行うのか）	設備等による対応は費用もかかるため想定しておりません。 市役所の開庁時間と近隣施設のイベントが重なった時には対応が必要となる場合があるかと思いますが、駐車可能台数も増えるため、通常時に問題が生じるケースは少ないと考えています。
15	P14 「機能3 市民利用機能 駐車スペースについて」 これまでの実績を考慮し、スペースを拡充する方針であるが、人口減少や行政手続のデジタル化により、来庁者が減る可能性はないか。	建設時では大幅な減少は想定できないため市民要望を踏まえ拡充したいと考えていますが、来庁者の減少が見込まれる場合はその時の状況を踏まえて検討するものと考えています。
16	P14 「機能3について」 防災対策の見える化の一つとして、想定浸水深を認識してもらえるように、例えば、駐車場の舗装の色を変えるなどの工夫をしていただきたいです。	防災対策の見える化の一案として参考にさせていただきます。

No	意見	回答
17	P15 「機能4について」 新庁舎が災害対策拠点として機能するようにすることはもちろんですが、新設した市民体育館など、市内の他の防災拠点となる施設との連携についても言及していただきたいと思います。	庁舎の機能に関する表記にとどめさせていただき、運用に関するものとして担当課での検討を依頼します。
18	P15 「機能4 防災及び災害対策拠点機能 司令塔として」 非常用発電設備は上層階に配置とあるが、屋上（屋外）は避けた方が良くと思う。同様に受変電設備についても。屋外に設置すると風雨による劣化が早いため。また、更新用のスペースも確保した方が、更新時の作業性や執務影響を少なくできる。	今後の検討において、参考とさせていただきます。
19	P15 非常用発電機容量を減らすため、どのようなことを考えているか。災害と言っても、様々な事が考えられる。停電、水害、地震、竜巻などあると思うが、それらを網羅したBCPが考慮されているか。	LED照明や高効率機器の導入を想定したうえで、官庁施設の総合耐震計画基準を踏まえ、72時間の連続運転の確保が必要と考えています。また、運用においても72時間以上の稼働も可能となるよう対応を検討します。なお、新庁舎建設後には、BCPの見直しについても検討します。
20	P15 災害対策拠点機能について、「インフラの多重化」等の記載がありますが、これは災害対策拠点・インフラの1つが被害を受けたとしても、他である程度カバーできるよう複数用意するということでしょうか？ インニシャルコスト・維持費用の課題はあるかと思いますが、市役所は災害拠点として重要な施設なので、費用を抑えつつ効果的な機能が付加されることを期待したいと思います。	お見込みのとおりです。 効果的な機能の付加については検討します。
21	P22 「第5章（2）耐水害性能」 庁舎の耐水害性能だけでなく、浸水時の孤立対策として、緊急輸送道路へのアクセス道の確保についても追記していただきたいと思います。	庁舎浸水時には、緊急輸送道路も浸水が想定されますので、孤立防止については、市民文化会館との連携で対応する旨を表記し、運用においても検討します。
22	P22 耐水害性能のため盛土を計画されていますが、近年の降雨状況を鑑みると「100年・1000年に一度」の想定を超えた雨量も否定できないように思います。盛土にプラスして何らかの対策が計画されるのでしょうか？	止水板の設置等について検討するとともに最小限の被災にとどめる工夫についても検討します。
23	P23 ピロティにした場合、1階部分を駐車スペースにすれば、市民の憩いの場を作る事が出来たのでは。	浸水対策、庁舎面積、敷地利用想定を踏まえ、B盛土（高）を採用しています。 建築形式によらず、憩いの場はエントランスホールや外構計画等にて検討していきます。
24	P23 盛土しなくても、中間層免震という工法もあったと思うが、検討したのか。	中間層免震とした場合でも1階が浸水することには変わりがないため、耐震システムと水害対策は分けて表現しています。 ピロティ形式の場合は中間層免震（柱頭免震）を想定しておりました。

No	意見	回答
25	<p>P23 「3. 2mの盛土について」 3. 2mの盛土とありますが、市民文化会館との地盤の高さの兼ね合いはどうなっていますか？ 市民文化会館の駐車場の高さまで地盤を高くして、一体的な利用という考え方はないですか？また、市役所だけを3. 2m高くして建設するだけでは、市の施設の集まっている所に建てる意味が薄れてしまうと思う。周りの施設との周遊性が不可欠であると思う。（例えば、厚生病院隣にある立体駐車場等）</p>	<p>3.2mの盛土の根拠として、浸水想定深3.0mのほか、市民文化会館側の地盤面の高さとも揃うため、アクセス経路の確保と利便性の向上が図れると考えています。</p>
26	<p>P23 「3. 2mの盛土について」 駐車場不足と言われている中、3. 2mの盛土箇所（市役所地下部分）に駐車場を設ける考えはないですか？1000年に一度に耐えるよりも、毎日の問題である駐車場問題を少しでも良くすることが市民の満足度も向上すると思う。</p>	<p>盛土により3.2mの高さを確保する部分は、庁舎まわりと中央中側の道路に面する一部の駐車場とし、市民文化会館側の地盤と揃えることで、利便性の向上が図れるものと考えています。そのほかの駐車場は全体的に緩やかな勾配とすることを想定しており、駐車台数の確保を図ります。 駐車場台数については、第6章で表記しますが270台程度を目標に整備する予定です。</p>
27	<p>P23 「第5章 新庁舎に求められる性能」 (2) 耐水害性能 図表-庁舎を水没させない地盤面計画 「B盛土（高）採用」 日常的利用（窓口へのアプローチ）+0.6m～2.0mであれば窓口まで円滑。 盛土を高くする場合（+3.2m）は建物周辺に階段・スロープが必要となるゆえにB案は窓口まで到着困難と考えられます。 バス利用者（歩行者）は雨天や強風のとき大変です。ご配慮ください。</p>	<p>一部の駐車場は高低差なく庁舎に到着できるよう配慮し、その他の駐車場についても、利用がしやすく庁舎までの移動が円滑にできるような計画を検討します。</p>
28	<p>P23 地盤面計画がBに決まった経緯</p>	<p>「B盛土（高）採用」について他の委員のご意見に回答させていただいた内容も含め、基本計画に記載している図表の検討項目をベースとしながら、「建物内を浸水させない」計画を評価した結果です。</p>
29	<p>P23 コロナウィルス対策に目が向けられていますが、コロナに有効な対策が他の感染症にも有効かは不明です。現状への対策だけでなく、他の感染症等にも対応できるような機能を（有識者に尋ねるなどして）検討する必要があるのではないのでしょうか？</p>	<p>現状では新型コロナウイルス感染症への対処を基本とし、他の感染症等にも対応できる機能を研究します。</p>

No	意見	回答
30	<p>地盤面計画Bは、検討事項ではなく決定事項であり、プレス発表が先行した感があるが、有識者会議はあくまでも決まったことの報告会と思われるが、位置付けを再確認したい。</p>	<p>第1回有識者会議において説明させていただいていますが会議の役割としては、 ア 新庁舎に対する各委員の意見・要望を聴取する。 イ 市役所内の各部の代表課長で組織する桐生市庁舎建設基本計画策定委員会で、庁舎建設に関連する課長を交えて検討した庁舎建設基本計画（案）について意見等を伺う こととしております。 基本計画（案）の決定は策定委員会において行うこととなりますが、有識者会議委員のご意見については最大限に反映させたいと考えています。</p>
31	<p>今までの会議でも決定事項に対して意見を述べている方もいらっしゃるが、時間の無駄だし、意味がないと思う。会議の際、決定事項と検討事項を明確にしてほしい。</p>	<p>基本的には議事としてあげたもので、報告事項としたもの以外は検討事項として考えておりますのでご理解ください。</p>